

平成29年度第3回定時評議員会議事録

- 1 日 時 平成30年3月29日（木） 午前10時00分から11時00分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 磯崎澄（議長）、磯山亮、伊藤俊哉、今井美代子、緒形まゆみ、田村浩三
遅参による出席者 なし
欠 席 者 なし
理 事 教山代表理事
事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当係長

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度事業計画について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度収支予算について」

5 議事の経過とその結果

午前10時、磯崎議長が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者6名という報告があり、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として伊藤評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、伊藤評議員が選出された。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度事業計画について」

(4) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度収支予算について」

磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度事業計画について」及び第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度収支予算について」は相互に関連するので、一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく同議案を議題とすることとなり、磯崎議長が事務局に提案説明を求めた。

磯崎議長の求めに応じて、まず神山事業課長から、次のような説明があった。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度事業計画について説明する。

前回12月の理事会及び評議員会において、計画の概要について説明し、承認いただいているので、今回はその時点から調整や交渉を進めて、変動のあった部分を説明する。

はじめに、市民文化会館である。平成30年度の事業計画全体としては、クラシック、バレエ、

伝統芸能、演芸、映画など様々なジャンルの公演を予定しており、幅広いニーズにお応えできるように検討した。また、市民活動の育成、支援なども継続して行い、文化活動の向上を図っていく。

A4の資料「平成30年度小平市民文化会館自主事業計画」について説明する。12月にも説明したが、自主事業を計画するにあたり、大きく3つの柱を立て事業を推進していく。

一つ目が、ルネこだいら開館25周年事業の実施である。開館25周年を記念して、年度を通して祝祭感を出していくが、特に人気、要望の高い公演として、外国のオーケストラ公演、全幕物バレエ公演、知名度の高いピアニストのリサイタルを実施する。

二つ目が、吹奏楽のまち小平の推進である。吹奏楽の魅力を多彩なラインナップで展開していく。好評をいただいている楽器クリニックを継続実施するほか、プロの演奏会、中・高校吹奏楽部の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルなどを実施する。

三つ目が、子育て世代向け企画の充実である。若い世代へのアプローチとして、子育て世代が家族そろって楽しめる企画を実施する。

続いて、A3版の平成30年度小平市民文化会館自主事業種別・月別計画表について説明する。表の中で黄色く塗られている部分が前回から変動のあった部分である。

まず、表の一番左側の鑑賞系事業である。調整中だったパンダウィンドオーケストラによるランチタイムコンサートが、11月20日に、NHKがらびこぷ〜が、3月3日に決定した。

次に、啓発事業である。調整中であった東京消防庁音楽隊の演奏会が、2月18日に決定した。

次に、育成及び支援事業である。吹奏楽フェスティバルであるが、市内の中学校・高校と調整の結果、3月23日から開催する。参加校は1校増え、9校で実施予定である。

続いて、郷土の歴史的文化の継承事業である。平櫛田中彫刻美術館との連携事業として、出前コンサートを10月28日に予定しているほか、夏休みに、今年度と同様に展示室を使用した企画を現在調整している。

次に、施設の管理運営事業である。「避難訓練付きコンサート」は、9月に、大ホールで、警視庁音楽隊を迎えて、テロ対策をテーマに行う予定である。

鑑賞系事業については、合計36本、啓発系事業は、合計10本、育成支援事業は、合計8本、地域振興系事業は、合計5本、施設管理系事業が1本、小平市からの受託事業については、成人式の1本、施設管理事業1本である。全体として、自主事業合計61本を予定している。

以上が30年度のルネこだいらの自主事業の計画である。

次に、ルネこだいらの施設管理について説明する。大規模な工事予定としては、市の予算で行う工事として、中ホールの吊物制御盤等工事を予定している。また、大ホール、中ホールの移動用スピーカーをリースにて借上げる予定である。財団の予算で行う修繕計画であるが、計画修繕として、情報ロビー、館内誘導灯のLED化などのレベルアップ、中ホール非常階段手すり設置などの安全対策、自動ドア修繕、ポンプ交換修繕などの老朽化対策などを実施していく。

次に、小平ふるさと村の事業計画である。「平成30年度小平ふるさと村自主事業計画」について説明する。小平ふるさと村についても、大きく3つの柱を立て、事業を推進していく。

一つ目が、開園25周年事業の実施である。年間を通して、お祝いの雰囲気を感じ、祝祭感を演出するとともに、来園者への感謝の気持ちを表す。

二つ目が、地域の歴史・伝統文化の継承事業である。来園者に小平市の歴史や伝統文化との出会いの場を提供し、楽しみながら、後世へと継承していく。

三つ目が、地域の振興と「にぎわい」の創出である。来園者が楽しめる「にぎわい」のある行事を行い、多くの方がふるさと村に訪れる機会を創出する。

続いて、平成30年度小平ふるさと村自主事業種別・月別計画表について説明する。表の中で黄色く塗られている部分が、前回から変動のあった部分である。表の左側、郷土の歴史的文化の継承事業であるが、前回よりとくに変更はない。表の右側、地域の振興に関する事業であるが、市で行う新春歩け歩けのつどいが、1月6日に決定したので、休憩地点として協力する。

以上、郷土の歴史的文化の継承に関する事業は、33本、地域の振興に関する事業は、通年で実施している観光案内事業、特産品販売事業をそれぞれ1事業と数え、13本、合計で、46事業を予定している。

なお、小平ふるさと村では、大規模な工事は予定していない。

以上が小平ふるさと村の概要である。なお、本案については3月13日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいたことを申し添える。

続いて、近藤事務局長より次のような説明があった。

第2号議案「小平市文化振興財団平成30年度収支予算について」について説明する。

先に、2枚目の収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表にそって、説明する。まず、（1）経常収益であるが、①基本財産運用収益は、基本財産を国債で運用している収益であり、102万9千円の収益を法人会計に計上している。②の特定資産運用益は、公演積立資産の運用益であり、1万8千円を、公益目的事業会計に計上している。

③の事業収益であるが、自主事業収入のうち主催事業に係る入場料（チケット）収入、6千70万8千円を公益目的事業会計に、受託チケットや公演関連商品の販売手数料収入、60万3千600円を収益事業等会計の収1に計上している。その下の、事業受託収入は、成人式のアトラクションの40万円を公益目的事業会計に計上している。施設管理収入は、市民文化会館と小平ふるさと村の指定管理料収入であり、施設貸出事業のうち公益目的外の施設貸出に相当する割合である25%に当たる7千767万7千505円を、収益事業等会計の他1に計上し、その他については全て公益目的事業会計に、3億7千448万495円を計上している。会費収入は、ルネこだいら友の会の会費収入であり、620万円を公益目的事業会計に計上している。広告収入は、情報紙の広告の収入であり、90万円を公益目的事業会計に計上している。

次に、④の受取補助金等であるが、管理費の職員人件費相当額として、総務課職員人件費の5%を、市からの補助金で賄うものとして161万8千円を、法人会計に計上している。⑤の受取負担金は、公益財団法人東京都歴史文化財団との事業共催分担金収入であり、250万円を公益目的事業会計に計上している。⑥の雑収益は、共催事業に係るチケット販売手数料の収入や小平ふるさと村事業参加費収入などであり、392万8千円を公益目的事業会計に計上している。全体の経常収益合計額は、5億3千6万2千600円となっている。以上が、経常収益関係である。

次に、（2）経常費用である。①の事業費であるが、4億6千万7千495円を「公益目的事業会計、公1」芸術文化及び地域の振興の会計に計上している。「収益事業等会計」は、「収1」受託チケット等の販売の会計に42万2千588円、「他1」施設の公益目的外貸出の会計に7千767万7千505円を計上している。事業費の合計額は、5億3千810万7千588円である。次に、②の管理費であるが、377万7千654円を「法人会計」に計上している。全体の経常費用

合計額は、5億4千188万5千242円となっている。以上が、経常費用関係である。

この結果、当期経常増減額は、公益目的事業会計は1千87万3千円のマイナスとなり、公益目的事業は原則として黒字になってはならないという、収支相償を満たしている。収益事業等会計の収1は、18万472円のプラスであるが、管理費相当分を控除した17万7千505円を公益目的事業会計に「他会計振替」として、振り替えている。

次に、同会計の他1では、指定管理料の実費清算的な事業であるため、増減額はゼロとしている

次に、法人会計であるが、113万654円のマイナスとなる。法人全体の当期経常増減額では、マイナス1千182万3千182円となり、平成31年3月31日の一般正味財産期末残高は、3千858万2千728円、同様に正味財産期末残高は、5億3千858万2千728円を見込むものである。

次に、1枚目の収支予算書（正味財産増減計算書）である。これは、今、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。また、前年度の予算額と比較するものである。全体の経常収益合計額は、5億3千6万2千600円で、前年度予算に比べ、1千553万940円、2.8%の減である。これは、共催事業の増に伴い自主事業収入の減が見込まれるためである。また、全体の経常費用合計額は、5億4千188万5千242円で、共催事業の増に伴い自主事業の委託費の減等が見込まれるため、前年度予算に比べ1千457万4千358円、2.6%の減である。

財団の人員体制については、前年度と同様に18名とし、従事割合に応じて、各会計人件費に計上している。

次に、3枚目裏面の「資金調達及び設備投資の見込み」についてであるが、当財団においては、資金の借入や設備投資の予定がないので、記載のとおりとしている。なお、本案についても3月13日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいていることを申し添える。

平成30年度収支予算書等に関する説明は、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

伊藤評議員 設備投資の関係については、どの資料に記載されているのか。

近藤事務局長 設備投資に関連する資料は、「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度収支予算について」で説明した3枚目の資料の裏面に記載しているとおりでである。

緒形評議員 平成31年度以降の中長期的な設備投資の計画があるならば、伺いたい。

近藤事務局長 現時点では、設備投資に関する計画はない。ただし、施設の老朽化に伴う修繕工事等は、対応していく可能性はある。

田村評議員 第1点目として、市からの出損金が5億円であることを考えると、その10%の5,000万円程度は、一般正味財産として適正な範囲内であると思われる。収支予算では、前年の一般正味財産が約1,100万円程度減少する見込みとなっているが、収支はトントンで推移する計画とする必要があるのではないか。

第2点目として、施設の修繕費について、市が負担する場合と、財団が負担する場合があるが、市との取り決めはあるのか。

第3点目として、平成30年度は、25周年の節目を迎える。この節目を受け、平成26年度から掲げている数値目標について、今後の考え方について伺いたい。

近藤事務局長 第1点目について、指摘のとおり、以前、税務署からの指導で、一般正味財産額としては、4,000万円から5,000万円程度が適正な範囲ではないかという話があった。収支予算書上では、一般正味財産増減額が減少しているが、最終的な決算時には、例年と同様に、収支バランスは保てると考えている。

神山事業課長 第2点目について、市と財団の修繕に対する取り決めは、1件あたりの修繕費用が130万円以下の小規模なものは財団で行い、130万円を超えるものは、市の予算で対応するものとなっている。

田村評議員 収支予算書では、修繕費が約1,800万円となっているが、配布されている修繕計画の資料では、計画修繕と緊急修繕の合計額が、約1,500万円となっている。差額が約300万円程度あるが、この内訳について伺いたい。

近藤事務局長 配布資料の修繕計画は、小平市民文化会館のみの修繕計画一覧であるため、差額は、小平ふるさと村分の修繕費である。

第3点目について、現在の数値目標は、平成26年度から平成30年度までの5年間のものである。項目によっては達成しているものや、未達のものも含まれるが、平成30年度については、引き続き現在の数値目標を堅持し、未達の目標が達成できるよう対応していく。なお、次期の数値目標については、今後、事務局内で検討していく。

磯山評議員 第1点目として、平成29年度第3回定時理事会では、どのような議論、質疑があったのか伺いたい。

第2点目として、来年度は25周年を迎えるが、市との協力体制について伺いたい。

第3点目として、施設の改修予定について伺いたい。

第4点目として、今までに、どのような市民からの要望があったか、伺いたい。また、今年度は、どの点について対応してきたのか伺いたい。

第5点目として、事業収入が前年よりも減っているようだが、その理由について伺いたい。

第6点目として、財団職員の構成、給与等について伺いたい。

近藤事務局長 第1点目について、平成29年度第3回定時理事会の主な議論の内容だが、東京2020大会に向け、文化プログラム・文化事業等について、市と協力して取り組むようにしてほしい旨の意見があった。

第2点目について、市との協力体制であるが、施設の老朽化に伴う施設の修繕は、当面の課題である。特に市の予算措置を必要とする大規模な修繕は、適切な時期に対応する必要があるため、定例的に開催している連絡調整会議等を通じて、常に情報共有を図り、協力体制を強化している。

杉本管理担当係長 第3点目について、施設の老朽化に伴う改修予定としては、平成36年度以降の大規模改修を見据え、今後、5年ぐらいの計画を見込んでいる。具体的には、空調設備、舞台関係の音響、照明、吊物等の改修を行う予定である。

第4点目について、市民の要望であるが、意見箱を設置し、常に市民からの要望を吸い上げている。それ以外にも、利用者のアンケートを実施している。意見・要望を受け、館内表示板の改善や、利便性の高い掲示板にするなど対応してきた。ただし、

階段が多い等の施設そのものに対する意見も多く、対応が困難であるものについては、今後も検討していく必要があると考えている。

神山事業課長 第5点目について、事業収入が前年よりも減っている点についてであるが、平成30年度は、大きな公演を予定している。大きな公演を財団が単独で買い上げると、大きなリスクを負うことになる。そのため、リスクの低減を図るため、共催事業を例年以上に増やした。これにより、共催事業の増に伴い自主事業収入の減が見込まれている。

近藤事務局長 第6点目について、職員の構成だが、18名のうち、11人が正規職員である。また、その内3名がプロパーである。小平市からの派遣職員が8名である。残りの7名は、嘱託職員である。7名のうち、3名は小平市民文化会館勤務で、4名は小平ふるさと村の勤務である。給与の関係であるが、小平市の職員に準じる給与体系となっている。

磯山評議員 これは、意見であるが、来年度は、開館25周年でもあるため、文化事業等、小平市と協力して実施していただきたい。質疑の第3点目の施設の改修に関することだが、現在、耐用年数を超えている設備等について伺いたい。

杉本管理担当係長 代表的な舞台設備の種類として、音響設備、照明設備、舞台機構設備とあるが、小平市民文化会館は、開館から25年を迎えており、基本的には、すべての設備が耐用年数を超えている状況である。大きな事故に発展する可能性がある設備は、優先的に修繕を実施している。大ホールの舞台機構設備は、平成27年度に実施済みである。中ホールの舞台機構設備は、平成30年度に実施予定である。また、各ホールに備え付けの音響設備は、修繕費に約3億円を要するため、当面は市の単年度の予算でも調達可能な移動用スピーカーを新たにリース契約にて導入する予定である。各設備とも、耐用年数を超えているため、保守点検事業者からは、「音が出ない」、「照明がつかない」など、いつ不測の事態が起こっても不思議はないと指摘されている。財団としては、熟練した舞台スタッフと連携し、不測の事態にも臨機応変に対応し、公演に支障がでないよう最善を尽くしている。

磯崎評議員 25周年の自主事業は、共催事業が多いが、共催事業者との契約等の調整はうまく進んでいるのか伺いたい。

神山事業課長 今回配布している事業計画に掲載されているものについては、すべて調整済みである。

伊藤評議員 公演積立資産があるということだが、これは、どういう使われ方をしているのか伺いたい。

近藤事務局長 基本財産とは別に5,000万円ほど持っている。公演等で損失が発生した場合に使うことになるが、実際には定期預金として保有している。今のところは、公演積立金を取り崩すことなく事業を運営できている。

伊藤評議員 公演積立資産について、そもそもの目的は何かを伺いたい。公演等で損失が発生した場合に使われるということであるが、実際には、取り崩していないということであれば、現在は、必要性がなくなっているという理解になるのか。

近藤事務局長 現状としては、事業の運営はできているが、事業計画は収入を予想して組み立てて

おり、見込どおりの収入になるとは限らない。興行による収入の見込みは、常に不確実なものであるため、公演積立資産は、必要な資産であると考えている。

今井評議員 小平ふるさと村の写真展についてとても良かった。昭和の結婚式の火またぎについて、わらの状態が悪く残念に思えた。

男澤ふるさと村担当係長 昭和の結婚式の火またぎの儀式では、わらの状態の他、雄蝶、雌蝶の立ち位置が離れ過ぎていた点など反省点としてある。来年度については、改善していきたい。

他に質疑はなく、磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度事業計画について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が、第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度収支予算について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(5) その他

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について6月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

近藤事務局長から、次のような説明があった。

小平市議会3月定例会において、「小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が改正されることとなった。当財団の給与制度については、小平市に準じていることから、関係規定について同様の整備を行うものである。なお、この規程の一部改正については、3月13日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいている。具体的な改正内容であるが、昇給制度の見直しである。改正の主な内容では、50歳代後半層における給与水準の上昇を抑制するため、国及び東京都に準じて、55歳を超える職員については、昇給しないことを標準とするものである。施行期日については、平成30年4月1日を予定している。給与規程の一部改正については、以上である。

続いて、勤勉手当に関する要綱の一部改正について、説明する。

先ほども説明したとおり、小平市議会3月定例会において、「小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が改正されることになった。当財団の給与制度については、小平市に準じていることから、関係規定について同様の整備を行うものである。なお、この要綱の一部改正については、給与規程と同様に、3月13日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいた。具体的な改正内容であるが、期末・勤勉手当の支給月数の改定である。来年度以降の6月期及び12月期の勤勉手当の支給月数を、それぞれ0.05月分引き上げ、年間の期末・勤勉手当の支給月数を、現行の4.40月から4.50月とするものである。なお、本年度については、12月期の勤勉手当の支給月数を、0.10月分引き上げるものである。施行期日については、平成30年3月28日である。

報告は、以上である。

午前11時00分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。